

## 令和6年度狛江市国民健康保険特別会計予算

国民健康保険特別会計予算予算書の2ページ

第一表 歳入歳出予算の歳入、3ページが歳出です。

予算総額は74億815万2千円、前年度比6億9,218万9千円、8.5%の減です。

次に、事項別明細書6ページ、7ページが総括の歳入歳出予算額です。款ごとの前年度比較は、こちらの表を御参照ください。

### 【歳入】

1款、国民健康保険税は、国民健康保険財政健全化に向け保険税率を改定していますが、被保険者数が減となるため、15億7,380万7千円、前年度比6,263万2千円、3.8%の減です。

内訳としては、医療分が10億2,918万3千円、介護分が1億6,784万3千円、支援分が3億7,678万1千円となっています。

2款、国庫支出金は、5万円、前年度比34万円、87.2%の減で、令和5年度に実施された出産育児一時金臨時補助金の終了に伴う減額です。

3款、都支出金は、47億693万3千円、前年度比6億2,259万円、11.7%の減です。歳入の63.5%を占めるもので、広域化に伴い保険給付に必要な費用が保険給付費等交付金の普通交付金として東京都

から交付されるものです。

4 款、繰入金は、11 億 682 万 9 千円、前年度比 1,346 万 7 千円、1.2%の減です。

5 款、繰越金は、科目存置のための計上です。

令和 5 年度会計が確定した後に、交付金の精算を行うための予算を前年度会計から繰り入れるための科目です。

例年、6 月に開会される市議会第 2 回定例会において、補正予算案を議案上程して、市議会の議決を経て精算額を増額補正します。

6 款、諸収入は、2,053 万 2 千円、前年度比 684 万円、50%の増です。令和 7 年度からを予定としている情報システムの標準化に伴うデータ移行準備に係る経費の全額を、補助金として見込んだことによる増です。

## 【歳出】

1 款、総務費は、5,539 万 1 千円、前年度比 23 万 5 千円、0.4%の増です。2 年に 1 度の被保険者証の一斉更新に係る経費の減があるものの、令和 7 年度からを予定としている情報システムの標準化に伴うデータ移行準備に係る経費の増があり、微増です。

2 款、保険給付費は、歳出の 60.6%を占めるものです。被保険者数の減少に伴い 44 億 8,919 万 8 千円、前年度比 6 億 1,670 万 5 千円

の減を見込んでいます。

主なものは、

1 項、療養諸費、1 目、一般被保険者療養給付費は、38 億 5,550 万円、前年度比 5 億 3,150 万円、12.1%の減。

3 目、一般被保険者療養費は、4,130 万円、前年度比 1,170 万円、22.1%の減。

5 目、審査支払手数料は、2,742 万 4 千円、前年度比 75 万 5 千円、2.7%の減を見込んでおります。

2 項、高額療養費、1 目、一般被保険者高額療養費は、5 億 2,440 万円、前年度比 6,660 万円、11.3%の減を見込んでいます。

4 項、出産育児諸費、1 目、出産育児一時金は、2,501 万 4 千円、前年度比 600 万円、19.3%の減、出産件数の見込みの減によるものです。

最下段の傷病手当金につきましては、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことに伴い皆減となっています。

3 款、国民健康保険事業費納付金は、広域化（※公営国保の財政運営面の責任主体を都道府県が担う）に伴い保険給付費に必要な財源を市区町村へ交付するためのものであり、27 億 2,531 万 4 千円、前年度比 6,521 万 3 千円、2.3%の減です。被保険者数の減による保険給付費の大幅減があるものの、現在、東京都が策定した令和 6 年度か

らの6年間を対象期間とする東京都国民健康保険運営方針において、令和12年度以降の納付金ベースでの統一化を実現し、その後早期の完全統一を目指すとの方針案に基づき、市の負担としては相対的に大きく増えたことにより、微減に留まっているものです。なお、この方針案を実現するにあたって、負担が増える市区町村の負担軽減のため、令和11年度までの時限措置として東京都独自の財政支援を一部見込んでいます。

4款、保健事業費は、1億2,054万7千円、前年度比1,050万6千円、8.0%の減です。データヘルス計画の改定作業が終了したことなどによる減です。

5款、公債費から、26ページの7款予備費までは、前年度と同額を見込んでいます。

以上